

検査報告書

報告書 No.:GZ0706087360/CHEM

日付:2007/06/27

1 頁全 4 頁

サー毛株式会社

日本国栃木県足利市福富新町 2220 〒326-0332

LLDPE フィルム測定結果は、下記の通りであることを証明致します。

SGS 管理番号: SZ10438675

サンプル受領日: 2007/06/21

測定期間 : 2007/06/21-2007/06/27

測定依頼内容:(A) RoHS 指令 2002/95/EC 及び修正条項に準拠

(B)提出された試料から、総クロムの測定

測定方法: IEC 62321 Ed.1 111/54/CDV 準拠

電子製品に含まれる規制物質の判定手順

- (1) ICP によるカドミウム含有量の判定
- (2) ICP による鉛含有量の判定
- (3) ICP による水銀含有量の判定
- (4) 比色法による六価クロム含有量の判定
- (5) GC-MS による PBBs 及び PBDEs の含有量判定

EPA3052A:1996 試験法に準拠

- (6) ICP による総クロム含有量の判定

測定結果: 次頁をご参照下さい。

結論:(A)提出されたサンプルの分析結果は、RoHS 指令 2002/95/EC 及び関連修正条項に適合しています。

(日本語訳は、正式書類としてご利用出来ません)

検査報告書

報告書 No.:GZ0706087360/CHEM
化学分析法による測定結果:(単位:mg/kg)

日付:2007/06/27

2 頁全 4 頁

(A)

検査項目(S)	方法(参照)	No.1	MDL	RoHS 閾値
カドミウム(Cd)	(1)	N.D.	2	100
鉛(Pb)	(2)	N.D.	2	1000
水銀(Hg)	(3)	N.D.	2	1000
六価クロム(Cr-VI)アルカリ抽出法で	(4)	N.D.	2	1000
PBB 類		N.D.	-	1000
モノブロモビフェニル		N.D.	5	
ジブロモビフェニル		N.D.	5	
トリブロモビフェニル		N.D.	5	
テトラブロモビフェニル		N.D.	5	
ペンタブロモビフェニル		N.D.	5	
ヘクサブロモビフェニル		N.D.	5	
ヘプタブロモビフェニル		N.D.	5	
オクタブロモビフェニル		N.D.	5	
ノナブロモビフェニル		N.D.	5	
デカブロモビフェニル		N.D.	5	
PBDE 類		N.D.	-	1000
モノブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
ジブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
トリブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
テトラブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
ペンタブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
ヘクサブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
ヘプタブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
オクタブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
ノナブロモビフェニルエーテル		N.D.	5	
デカブロモビフェニルエーテル*		N.D.	5	
PBDE 類(モノ~デカ)		N.D.	-	-

(5)

備考: (1)mg/kg = ppm

(2) N.D.=非検出(測定下限値以下)

(3) MDL=測定下限値

(4) Sum モノナ及び 2005/717/E によるデカ BDE は除外しております。

(5) - =規定無し

(B)

検査項目(S)	方法(参照)	No.1	MDL
総クロム(Cr)	(6)	N.D.	2

備考: (1) mg/kg = ppm

(2) N.D.=非検出(測定下限値以下)

(3) MDL=測定下限値

試料記述

No.1 透明プラスティックフィルム

(日本語訳は、正式書類としてご利用出来ません)

るので、暴露、呼吸を避ける。また、適切な局所排気装置を設ける。加熱溶融体による火傷に注意する。

保管 : 雨、風、日光に晒されない室内で、常温で保管する。貯蔵は、梱包装の破損による事故、荷崩れによる事故を防止するため、必要以上に積み重ねない。

暴露防止措置

管理濃度：管理濃度は設定されていない。

許容濃度：日本産業衛生学会、ACGIHでは未設定。

設備対策：ヒートシール等で加熱により煙や分解ガスが発生する場合は、これを排出する局所排気装置を設置する。

保護具：必要に応じて、呼吸用保護具（防塵マスクなど）保護手袋、保護眼鏡（安全ゴーグルなど）、保護衣を着用する。

物理／化学的性質

外観等：フィルム

融点：116°C – 127°C (グレードにより異なる)

比重：0.912–0.941 (グレードにより異なる)

溶解度：水に不溶

危険性情報

発火点：300°C以上

可能性：有り（消防法指定可燃物）

酸素指数：17.4

発火性（自然発火性、水との反応性）：なし

酸化性：なし

自己反応性・爆発性：なし

安定性・反応性：一般的な貯蔵・取扱いにおいて安定である。

燃焼、熱分解生成物：本製品の燃焼、熱分解時には、一酸化炭素、アルデヒド、およびその他の炭素水素ガス（酸素化合物を含む）が発生する可能性がある。一酸化炭素は吸入すると極めて有毒であり、その他のガスも呼吸器系に刺激を与えることがある。

有害性情報

刺激性：通常の状態では刺激性はないが、加工中に発生する粉塵やガスの吸入を避ける。また、加熱溶融物の接触は、火傷を負う可能性がある。

急性毒性：ラットに 7950 mg/kg、マウスに 2500 mg/kg を投与した実験では、何れも悪影響が認められなかった。

亜急性毒性：ラット、イヌ、ブタに、ポリエチレンを含む飼料を与えた試験で、悪影響は認められなかった。

発癌性：ポリエチレンの動物への埋め込み試験において、繊維肉腫発生が認められたが、これらの腫瘍は特殊な条件下（埋め込み）で発生したものと考えられる。通常の経口・経皮での発癌性を示唆するデータはない。IRACでは、ポリエチレンの動物に対する発癌の証拠は不十分であると判断し、ヒト発癌の可能性分類をグループ 3（ヒト発癌物質の可能性の分類不能）としている。

環境影響情報

データは知られていないが、鳥類、魚類等が摂取することがありうるため、いかなる海洋や水域でも、投棄、放出してはならない。

破棄上の注意

原則として廃棄物は焼却又は埋め立てによって処理する。焼却するときは、焼却設備を用いて大気汚染防止法等に適合した処理を施し焼却する。埋め立てるときは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に従って処理する。

輸送上の注意

梱包装が破れないように、水漏れや乱暴な取扱いを避ける。もし、破袋してフィルムが飛散した場合は滑って転倒しないように注意する。飛散したフィルムは速やかに全量回収する。火気厳禁。

適用法令

消防法 指定可燃物（合成樹脂類）(3000kg) 火災予防条例準則第34条

記載内容の取扱い

記載内容は現時点での入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、構成比率、物理科学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上